

6 施策の内容

基本目標Ⅰ 家庭における男女平等参画

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

（例）公共施設建設の際の高齢者への配慮など

基本目標 I 家庭における男女平等参画
 主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進
 主要施策 1 家事・育児等への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
1	男性の生活的自立に関する講座の開催	男性の家事参加と食育への関心を持ってもらえるように講座を開催する。	男の料理講座 「メンズのためのイタリア料理」 期日：5月18日(日) 参加人数：24名	評価 B	20	引き続き、内容を検討しながら実施する。	男女平等参画課
					20		
		男性が自立した生活を送るために、市民センター等で男性向けの料理教室を開催する。	6か所の市民センターで男性向けの料理教室を実施 開催回数：延50回 会員数：95人	評価 B	※振興関係経費報償金のうち講師謝礼(市民センター生涯学習講座)を含む ※生涯学習振興関係経費報償金のうち講師謝礼(市民センター生涯学習講座)を含む	平成26年度と同様に実施する。	生涯学習課
	男性も家事に参画してもらおうと同時に食育に関する講座の開催	男性の料理教室 開催回数：年5回 参加者：延べ55名 1<春に美味しい野菜と魚料理> あじの巻焼き、さやえんどうの卵とじ、新じゃがと玉葱の炒め煮 2<中華料理> 豆腐とえびのうま煮、きゅうりと鶏肉のごまだれ、コーンかき玉スープ 3<夏の野菜料理> 人参ピラフ、夏野菜のカレー、人参のスムージー 4<鶏肉料理と汁物> 鶏肉の鍋照り焼き、わかめの生姜酢和え、具沢山のきのこ汁 5<冬の中華料理> 肉団子の土鍋煮込み、杏仁豆腐、ほうれん草と春雨の炒め物	評価 B 前年度と同様に事業を実施した。初回では、あじの三枚おろしにも挑戦し、包丁の使い方・材料の切り方など初歩的なことから学んでいる。食に関心を持ち、栄養面について先生に質問するなど積極性が見られる。自宅でも実践し、家族にも喜ばれているようである。	28	男性の料理教室 開催回数：年5回	内原中央公民館	
					28		

基本目標 I 家庭における男女平等参画
 主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進
 主要施策 1 家事・育児等への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
2	「お父さんのための子育て手帳」の作成と配布	父親が、妊娠・出産・育児について理解を深め、積極的に育児参加ができるように配布する ・配布方法 母子健康手帳交付時に初めて父親になる方に配布	配布部数 1,357部	評価 B 前年度と同様の事業を実施した	114	前年度同様	保健センター
3	男女を対象にした育児講座等の開催	妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、夫婦一緒に出産を迎え協力して育児や家庭教育ができるように教室を開催する。	○ハローベビークラス ・対象 初妊婦 (プレパパコースは初妊婦とその夫) ・会場 保健センター ・内容 マタニティーコース 妊娠中の日常生活の過ごし方、妊娠中の栄養と調理実習、妊娠中の口のケア、赤ちゃんの保育 プレパパ・ママコース 講話「ふたりで育てる大切ないのち」、妊婦疑似体験、赤ちゃん抱っこ、沐浴実習 ・実施回数： 23回 ・参加者数：1,458人	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	173	前年度同様	保健センター
					287		
4	「家庭の日」の普及啓発	市青少年推進会議と連携し、幼児、小・中学校を対象に「家庭の日」絵画・ポスターと作文・書道コンクールを実施する。	作品展示 期日：平成27年11月13日～23日 場所：イオンモール水戸内原 絵画・ポスターの部 応募点数176点（最優秀賞4点） 作文の部 応募点数281点（最優秀賞3点） 書道の部 応募点数312点（最優秀賞1点） 表彰式 期日：平成26年11月16日 場所：イオンモール水戸内原	評価 B	(事業費は市青少年育成推進会議負担)	平成26年度と同様に実施する。	生涯学習課
(事業費は市青少年育成推進会議負担)							

基本目標 I 家庭における男女平等参画
 主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進
 主要施策 1 家事・育児等への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
5	男性の職員の 育児休業取得 促進	職場及び職員に対する制度の 周知等により、男性職員も育児 休業を取得しやすい環境の整備 に努める。	・取得者：育児休業 0人 部分休業 0人	評価 C 男性職員の育児休業取得 要件の緩和についてグルー プウェアにて掲示している が、26年度は男性の職員が 育児休業と部分休業をそれ ぞれ取得が0名。平成23年 1月から看護休暇の対象を 「小学校就学前の子の看 護」から「中学校就学前の 子の看護」に拡大し、育児 に関する環境整備に努め た。	—	引き続きグループウェアへ制度 概要（出産・育児に伴う諸制度） を掲示し、職員への周知を図る。	人事課
6	介護者の研修 機会の充実	高齢者を介護している家族 に、介護方法や介護技術などの 知識を習得してもらうための教 室を、高齢者支援センターが主 体となって開催する。	開催回数 5回 認知症に関する知識の習得を目的と したもの、認知症の介護者同士の交流 会や座談会などの介護者の精神的な負 担の軽減を目的とした教室を開催し た。	評価 C 平成25年度事業実績が19 回であったため。	—	水戸市地域包括支援センターの 支所である「高齢者支援センター (8か所)」が地域支援事業実施要 綱に規定する家族介護支援事業を 各4回以上開催する予定である。	高齢福祉課
8	男性の家庭参 画の促進	男性を対象にした講座や、 ファザーリング（父親であるこ とを楽しむ生き方）に関する普 及啓発等、男女平等参画の意識 と責任や、家庭への参画を重視 した啓発活動を実施する。	男の料理講座 「メンズのためのイタリア料理」 期日：5月18日(日) 参加人数：24名 (再掲1)	評価 B	(20)	引き続き、啓発事業を実施 する。	男女平等 参画課
			「男性のための時短家事講座」 期日：3月7日(土) 参加人数：16名	評価 B	80 50		引き続き、啓発事業を実施 する。

基本目標 1 家庭における男女平等参画
 主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進
 主要施策 2 性別にとらわれない育児の促進

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
9	家庭教育に関する学習機会の充実	<p>家庭教育の重要性をかんがみ、家庭教育の大切さを認識するとともに、よりよい家庭環境を作り、次代を担う子どもたちの成長と家庭のあり方を考え、小学校や市民センター等で家庭教育に関する講座や講演会を実施する。</p> <p>少子化や核家族化、女性の社会進出等により、家族を取り巻く社会状況が変化し、家族のあり方や教育機能なども変容している。そこで、社会教育の重要性に鑑み、その充実、向上を図る。</p>	<p>家庭教育学級 (29市民センターで実施) 開催回数：109回 参加者数：延8,387人 会場：市民センター、小学校等</p>	評価 B	<p>※振興関係経費報償金のうち講師謝礼(市民センター生涯学習講座)を含む</p> <p>※生涯学習振興関係経費報償金のうち講師謝礼(市民センター生涯学習講座)を含む</p>	平成26年度と同様に実施する。	生涯学習課
			<p>家庭教育学級 6学級 開催回数 31回</p> <p>1 家庭教育に関する基礎的理解(6回) 「家庭教育について」「子育てについて」「子どもたちの健やかな成長を願って」 その他</p> <p>2 子どもの理解とその育成(8回) 「親子の対話」「子どもたちの未来を育む家庭教育」「子どものほめ方」「愛から始まるメッセージ」「いじめをなくすために」 その他</p> <p>3 家庭環境づくり(5回) 「栄養指導」「食育について」「傾聴セミナー」 その他</p> <p>4 子どもを取り巻く社会環境(2回) 「携帯電話の危険性」「ケータイ安全教室」</p> <p>5 親子の絆を深め、健康な心と体の育成(10回) 「リフレッシュヨガ」「親子ドッチボール」「親子交通安全教室」「親子給食」「AED講習会」「音楽鑑賞会」「親子体操」 その他</p>	<p>評価 A 家庭教育の重要性を理解するとともに、親のあり方について学習する中で、父親・母親の役割や、互いが協力し、励まし合うことが、健全な人間関係(家庭内でも望ましい人間関係)をつくることと、相手の話を傾聴することで身近な人とのコミュニケーション力を高めていくこと等を学習した。また、子ども一人一人のよいところを見つけていくことの大切さを知り、参加者が子育てに前向きな心をもつ機会となった。</p>	110	<p>・家庭教育学級 6学級</p> <p>・開催回数 29回</p>	内原中央公民館
					172		

基本目標 I 家庭における男女平等参画
 主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進
 主要施策 2 性別にとらわれない育児の促進

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度 事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
10	育児相談等の実施	保健センターの3歳児健康診査時に家庭児童相談員を派遣し、ことばや発育等の心配のある保護者からの相談を行う。	保健センター 29回 常澄保健センター 3回 内原保健センター 3回 合計 35回 相談案件数 86件	評価 B 前年度と同程度の相談回数が確保できたため。	—	保健センター 29回 常澄保健センター 3回 内原保健センター 3回 合計 35回 (予定)	子ども課
		<p>健やかな子どもを育てるために、乳幼児を持つ親の悩みに応じ、乳幼児の健康の保持増進と親の育児不安の軽減を図る。</p> <p>○育児相談 ・対象 乳幼児を持つ親 ・会場及び相談日 三の丸臨時庁舎健康相談室 毎日 保健センター 毎週月・火曜日 常澄保健センター 毎月第1・3水曜日 内原保健センター 毎月第1・3金曜日</p> <p>○7か月児健康相談 ・対象 7か月児 ・会場 保健センター</p>	○育児相談 実施回数：427回 相談者数：2,998人 ○7か月児健康相談 実施回数：30回 相談者数：2,170人	評価 A 7か月児健康相談を新たに実施した。	1,084	前年度同様	保健センター
					789		

基本目標 1 家庭における男女平等参画
 主要課題 2 家庭内における暴力の根絶
 主要施策 1 ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
11	家庭児童相談の充実	<p>養育や発達、家庭児童福祉の向上を図るための相談・助言指導をケースワーカー及び家庭児童相談員を配置し対応する。</p> <p>家庭児童相談員 2名 家庭児童相談室相談日時 月～金曜 10時～15時</p>	<p>家庭児童相談対応件数(延べ件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○性格・習慣 453件 ○知能・言語 13件 ○学校生活等 198件 ○非行 14件 ○家族関係 10,206件 ○虐待 1,561件 ○環境福祉 460件 ○心身障害 6件 ○その他の相談 406件 総計 13,317件 	<p>評価 B</p> <p>関係機関との円滑な連携、ケースワーカー・家庭児童相談員による、きめ細やかな支援を実施した。</p>	3,190	<p>相談者に対し適切な指導・助言に努めるとともに、研修会や児童虐待防止啓発のシンボルであるオレンジリボンを活用した啓発キャンペーンを実施する。</p> <p>要保護児童対策地域協議会の運営を強化し、関係機関とより円滑に連携し、支援体制を構築することにより児童の家庭児童福祉の向上を図る。</p>	子ども課
					3,708		
12	女性相談の充実	<p>売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、ケースワーカー及び婦人相談員を配置し、要保護女子の発見に努め、必要な相談と指導を行うとともに、配偶者からの暴力被害女性に対し、広く相談に応じ、関係機関と協力して、未然防止や保護及び自立援助を行う。</p> <p>また、日常生活の中で抱える女性のさまざまな悩み相談に応じる。</p> <p>婦人相談員 2名 婦人相談員相談日時 月～金曜 10時～15時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談延べ件数 1,667件 ○一時保護依頼 7件 ○母子生活支援施設入所 4件 	<p>評価 B</p> <p>複雑で多様な相談が多くあり、同行する子どもへの支援の必要もあることから、家庭児童相談業務や関係機関との円滑な連携のもと、相談、支援を実施した。</p>	2,658	<p>引き続き、相談者に対し適切な指導・助言体制の確保に努める。</p> <p>DV問題についての啓発活動を行い、DVの認識と相談先の案内及び未然防止の周知に努める。</p>	子ども課
					2,785		

基本目標 1 家庭における男女平等参画
 主要課題 2 家庭内における暴力の根絶
 主要施策 1 ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
13	県婦人相談所等公的機関・民間団体との連携	女性相談業務の中で、一時保護や施設入所の必要性がある場合等、配偶者暴力支援センター(婦人相談所)や警察、他の市町村等の関係機関と連絡・調整を行い、要保護女子の適切な保護を実施する。	再掲 ○婦人一時保護 7件(水戸市より) 1件(他機関より) 合計 8件 ○母子生活支援施設入所 4件	評価 B 支援の継続により、関係機関との連携による適切な保護を実施するなか、母子生活支援施設から退所し、自立を達成している。	23,957	引続き、要保護女子の適切な保護を図るため、関係機関等との連携を強化する。	子ども課
					30,000		
14	水戸市DV対策基本計画の策定	女性相談と家庭児童相談との一体的な支援体制のもと、関係機関等との連携により、DVの未然防止や被害者の適切な保護等に努め、さらに円滑に施策を展開し、被害者の立場に立った支援の一層の充実を図るため、法の趣旨を踏まえ、「水戸市DV対策基本計画」を策定する。	全国及び県内の策定状況や計画の内容を調査し、策定に向けた検討を行った。	評価 B 平成27年度に「水戸市DV対策基本計画」を策定する。	—	検討委員会や意見公募を行うなど、関係機関や市民の意見を取り入れながら、計画の策定を進める。	子ども課
					250		
15	ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発	配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるとの基本的な考え方のもと、市民各々の理解を深め、配偶者からの暴力を容認しない社会づくりのための啓発活動を実施する。	DV被害者支援啓発に関するパープルリボンキャンペーンのしおりを作成し、各関係機関へ配布した。また、ホームページでの情報提供等により、啓発・周知を図った。	評価 B DV被害者支援啓発に関するパープルリボンキャンペーンのしおりを作成し、市民や関係機関へ配布することにより、DV問題の相談窓口等をより多くの市民に周知した。	87	市民に向け、配偶者等の女性に対する暴力防止のシンボルであるパープルリボンと相談先を記載した、啓発グッズを市民や関係者の方々に配布するキャンペーンを実施する。	子ども課
					149		

基本目標 1 家庭における男女平等参画
 主要課題 2 家庭内における暴力の根絶
 主要施策 1 ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
15		国が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に連携し、ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発事業を実施する。また、情報誌やホームページで相談窓口等に関する情報の提供を行う。	11月中旬の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に運動を啓発するために、取組みの意義やシンボルのパープルリボンを掲示した。情報誌びよんど36号において、女性の人権を著しく侵害する暴力について特集をし、相談窓口等の情報提供を行った。	評価 B 前年度と同様の取組を行った。	—	11月中の運動期間内に関係機関等と連携し啓発事業を実施する。また、情報誌、ホームページ等の情報提供の充実を図る。	男女平等参画課
		女性のためにカナダで開発された自己防衛プログラムである。最小限の力で暴力から身を守ることを、実践方法で学ぶ。また、DVについても講座で学ぶ。	女性と子どものための護身術講座 ～私がわたしを守る！WED-DO講座～ 期日：7月26日(土) 参加人数：34名	評価 B	70	内容を検討しながら、引き続き実施していく	男女平等参画課
					50		